



実行します。

松江市議会議員

もりわきはやと

木防勇人
林勘

森脇勇人の実行力

市民本意の視点で
まちづくり

情熱と行動力で、松江に活力を。

—新しいまちづくりへの提言 “雇用と定住” 拠点づくり—

合併 から早いもので8年が経過しました。新しいまちづくりの構想も着実に実行され融合一体化が進んでいます。まちづくりに必要な財源確保や有利な起債が出来る仕組みとして原発特別措置法・過疎法・合併特例法がありました。法律も延長され昨年は合併特例債や過疎債がさらに延長されることが決まりました。このことにより長いスパンで事業が展開できることになり、松江市の事業がより着実に実行できます。

私は ここ数年間市議会議員として地域性を打ち出して活動をしてまいりましたが、東出雲町との合併により人口が20万人を超え、特例市として、更に中核市の機能を目指し議員一人ひとりに松江市全体をどう導いていくかが求められています。私は市民の立場に立ち「現在市に何が必要か」を考え行動してまいります。

この4年間市議会最大会派松政クラブの副幹事長・政策委員長として様々な団体や市民の皆様の声を会派意見にまとめ議会で提案し議会案として行政に提案してきました。

議員 は即戦力で無ければなりません。地域課題やまちづくりの声を確実に市政に反映するためにも実績、行動力、実行力など政治力のある議員が必要です。

様々な政策により松江市は住みやすく、暮らしやすくなりつつあります。しかし、インフラ整備が完了した周辺部や中心市街地の人口は減り続けています。この解消の為、線引き制度など今迄の松江市の都市計画の見直しを行い、地域拠点、中間拠点を創り拠点を連携したまちづくりにより雇用を創出し更に核家族化に対応した定住対策に繋げなければなりません。

若者が望む仕事や生きがいがある暮らしが出来るよう、そして松江市に定住し更なる活力が生まれる町になるよう努力してまいります。どうか厚いご支援を賜りますようお願い申し上げます。



森脇勇人 プロフィール

- 昭和38年9月5日 松江市美保関町惣津生まれ。49歳
- 美保関町立北中学校卒業
- 島根県立松江商業高等学校卒業
- 野球部では、投手・主将を務める。
- 中石産業株式会社入社
- 父親の死去にともない、片江プロパン(自営)代表

現在の役職など

- 松江市議会議員 2期目
- 経済委員会委員
- 議会運営委員会委員
- 島根原子力発電対策特別委員会委員
- 議会広報特別委員会委員
- 玉井斎場管理組合議会議員
- 松江市農業委員会委員
- 松政クラブ副幹事長(政策委員長)
- 松江市PTA連合会顧問
- 硬式社会人野球チームMJG顧問
- 美保関ローイングクラブ顧問
- 松江市軟式野球連盟会長
- 島根県野球連盟会長

主な経歴

- 美保関町議会議員 2期
- 美保関町消防団惣津分団分団長
- 美保関町商工会青年部部长
- 島根県商工会青年部連合会副会長
- 七類小学校PTA会長
- 北小学校PTA会長
- 美保関中学校PTA会長
- 松江市PTA連合会会長

私のお約束

いま、やらなければならないこと。

- ①地域経済の活性化と雇用対策に努めます。
- ②古い原発の廃炉など、監視体制の一層の強化と安心・安全対策を提案します。
- ③定住対策や少子化対策を積極的に進めます。
- ④交付税の見直しに対応した財政健全化に取り組みます。
- ⑤環状道路・高規格道路と共に生活・防災道路の充実を図ります。
- ⑥増加し続ける国保料などの対策を提案します。
- ⑦デマンド交通など更なる公共交通の充実を図ります。
- ⑧外郭団体の有効活用など行政のワーキングシェアを提案します。
- ⑨市民自治の地域コミュニティの強化と市民と密着した市役所になるよう取り組みます。

がんばれ 森脇勇人君

森脇勇人君の地域を愛する心と政治にかける情熱を信じます。

森脇勇人君を松江市議会に送りだしてから、8年が経とうとしています。この間、森脇勇人君の活躍はめざましく、常に地域のことを考え行動するという、ぶれない政治姿勢は高く評価していいと思います。

森脇勇人君は松江商業高校時代、野球部で投手、主将として活躍しました。そこで鍛えられた根性とリーダーシップは社会人となっても発揮されます。仕事のかたわら、青年団、商工会、消防団、まちづくりグループ、PTA、少年野球など、地域の様々な場面で欠くことのできない存在となりました。

そして、その行動力とリーダーシップを住民の代表である議員活動に注ぎます。美保関町議会議員を2期、市議会議員2期を務め、議会や会派の要職を任せられるなど実力もつけてきました。

私は、森脇勇人君の地域を愛する心と政治にかける情熱を信じます。そして何事にも全力で挑戦する姿勢と実行力に期待します。

どうか、皆様方の厚いご支援を賜りますようお願いいたします。

森脇勇人後援会

会長 寺本修己

森脇勇人後援会規約 (抜粋)

1. 名称／本会は、森脇勇人後援会と称する。
2. 目的／本会は、森脇勇人氏の社会的・政治的活動を支援し、地域の発展に寄与するとともに、元気で魅力的な松江市の実現を図ることを目的とする。
3. 事業／本会は、その目的達成のために、会報、パンフレットその他資料の作成・配布、後援会及び研修会の開催、調査、研究その他本会の目的達成に必要な事業を行う。

入会申し込み・お問い合わせ

森脇勇人後援会事務所

〒690-1311 松江市美保関町七類142

TEL・FAX 0852-72-3265